

2 山陰本線をはじめとする在来線の高速化や複線化に向けた働き掛けについて。

支援制度の整備を国に求めるとともに、地域の実情に応じて、高速化・複線化につながる利用促進や活性化策の推進などをJR西日本に求めている。

財源確保については、漂着物は、地域に責任のない海外からの漂着物も多いことから、国が財源確保などについてしっかりと対応するよう、府や知事会を通して引き続き強く要望していく。人手不足などの課題に対しては、例えば、清掃用具・機械等の共同購入や共同利用化等、地元の方々の御意見もお聞きしながら、新たな仕組みづくりについて研究を進めていく。



3. 海岸漂着物等の円滑な処理の仕組みづくりについて

海岸漂着物が年々増加する一方で、国の交付金が10分の10から10分の7から8へ減額され、市町村が財源捻出しても処理費用が不足する中、本府、市町村、地域でどのようにゴミ処理を進めていくのか、まずはその仕組みづくりから検討する必要があると考えるが、所見を伺いたい。



京都府議会 決算委員会(10/24)にて総括質疑をいたしました!

1. 京都舞鶴港振興について

1 港湾管理者として、港湾計画に定めた国際物流ターミナル機能の充実強化について、どのようなビジョンを描いているのか。

コンテナ物流の効率化・高度化を図る観点から平成25年に港湾計画を改訂し、平成30年代半ばにコンテナ取扱量32,000TEUを目標に掲げ、10,000トン級コンテナ船2隻と55,000トン級大型ばら積み貨物船が、3隻同時荷役できるように、強化を位置付けたところ。まず、この10月にふ頭の延伸が完成し、コンテナ船とばら積み貨物船2隻の同時荷役が可能となり、引き続き、多目的クレーン設置やコンテナ積替施設の新築等を着実に進めている。

2 舞鶴国際ふ頭第2期整備の取組状況はどうか。また、完成までの間、コンテナ置き場が不足している現状に対し、どのように対応し貨物を受け入れるのか。

更なるコンテナ貨物の獲得を目指し、ふ頭の次期整備については、現在、国で進められている臨港道路の上安久線の建設発生残土の活用等も検討しているところ。その中で、事業が着実に進められるよう、関係機関と協議していく。また、新たに開催する京都舞鶴港広域利用推進会議において、今後の貨物の増加、5月に発表されたカルビー綾部工場の増床等も念頭に入れ、こうしたものにしっかり対応できるように、効率的な荷役機械の導入やIoTを活用した効率の向上等に取り組む。

2. 府北部地域における中小企業の人手不足について

北京都ジョブパークとして、どのように公労使が一体となり、オール北部で中小企業の人材確保支援を強化するのか、今後の取組について、知事の所見を伺いたい。

企業の人材確保が他地域との人材の争奪戦となっている現状においては、従業員の処遇向上や住環境も含めた地域全体の魅力を向上させ

ていくことが必要だと私も考えている。このため、京都府では、就労環境改善サポートセンターを立ち上げて企業を支援していく。そして、企業求人情報のみならず、空き家や地域生活、働く人にスポットを当てた情報を発信していく。また中丹・丹後地域労働経済活力会議においても、北部人材の確保に向けた関係機関との連携方策が議論されている。

3. 鳥獣被害対策について

舞鶴市加佐地区の新規就農者による「若い衆でやるかい」は、耕作放棄地を借り上げ、新たに開拓するとともに、新規就農者の育成支援にも取り組むなど、全国に発信できる農村振興のモデルケースだが、この営農意欲を減退させるのが鳥獣被害である。本府では、野生鳥獣の担当部署を森林保全課から、より農業者や農村に密接に関わる農村振興課に変更したが、その意図はどうか。また、鳥獣被害対策の今後の取組について、知事の所見を伺いたい。

今までの山の側から見た視点では無く、安心して平穏で暮らせる。そしてそこに被害を減少をさらに強化できるという集落側の視点というもので、これから鳥獣被害をやっつけなければならぬのではないかと、という観点から、今回、農村振興課へ移管したところ。これに合わせ広域振興局においても、農林商工部の企画調整室に担当を置いて、これを核に、営農指導を行う普及センターや農林水産技術センター、市町村などが一体的に対策に取り組む野生鳥獣対策チームを結成した。地域ぐるみで集落全体を守っていくという形の取組を推進していく。その中でクマの捕殺上限数の引き上げとか、サル捕獲強化など人身被害と生活被害も防いでいきたいと考えている。



耕作放棄地を開墾して獣害にもあきらめず舞鶴西方寺ぶどうを栽培する若手就農者。洗わなくてもそのまま食べられる安心なブドウを目指して。とても甘くて美味しかったです!

*質問内容の全文、答弁につきましては、京都府議会のホームページ(会議録、インターネット議会中継)、もしくはおはら舞ブログをご参照ください。



おはら舞の活動のひとコマ
府議会報告会を各地で開催しています。少人数からでもお気軽にお問合せください。京都府の取組から地域課題や今後の舞鶴の展望までざっくばらんに意見交換させていただきます。



大浦会館(5/20)にて。原発避難路や、クマの出没が増えて民家で遭遇された声を受けて、府の対応や鳥獣被害対策等について活発な意見交換となりました。



寿公民館(5/24)にて。パワーポイントを使って報告させていただきました。女性の方のご参加も増えました。



舞鶴YMCA国際福祉専門学校にて講演。若者が戻ってきたい舞鶴にするには若者の声を聞くこと!学生の皆さんと地域課題について有意義な意見交換となりました。



共楽公園にて。中舞鶴幼稚園の園児たちと一緒に芝桜を植えました。地域の方の舞鶴を、地域をもっと元気にしたい、子ども達に故郷の思い出を贈りたいとの思いに感銘を受けています。



舞鶴総合防災訓練(海上自衛隊舞鶴教育隊にて10/14) 阪神大震災から東北、熊本の震災でも多くの被災者の皆様が海上自衛隊のお風呂で癒やされました。改めて日々の自衛隊の皆様のご尽力に感謝いたします。

【おはら舞プロフィール】
●1974年7月10日 京都府舞鶴市生まれ
●中舞鶴幼稚園卒園・新舞鶴小/青葉中卒・東高卒
関西学院大学法学部卒業・京都大学大学院法学研究科修了(法学修士)/財団法人 松下政経塾入塾
●元衆議院議員、元NPO法人舞鶴市女性センターネットワークの会事務局長、元オハラ庭園植木職人(造園施工管理技士2級)、元海上自衛官
●現在 京都府議会 環境・建設交通常任委員会/子どもの健やかな育みに関する特別委員会 所属
ブログ:おはら舞活動日誌 http://oharamai.seesaa.net
フェイスブックしています!是非、友達申請してください!
H P :http://www.oharamai.jp/

事務所連絡先
おはら舞事務所
〒624-0913 京都府舞鶴市上安久223-4
事務所開設日/毎週月~金曜日(祭日、お盆、年末年始を除く)10時~16時
TEL 0773-77-0071 FAX 0773-77-0072
E-mail : info@oharamai.jp

